

第 17 回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 1 月 16 日（木）午後 3 時 00 分～午後 3 時 42 分
場 所 津市役所 8 階 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

はい。どうも、皆さんこんにち。新年ですけれども、あっという間に小正月もすんでしましまして、いや本当に早いなと思います。でも、新しい年初めの集まりでございまして、昨年いろいろとお世話になりましたお礼も申し上げ、また新しい年よろしく願い申し上げます。昨年は 16 回の協議会をお願いをいたしまして、本当にお忙しい中、度々お集まりをいただきまして、ありがとうございました。お正月の皆さん方のご挨拶といたしますか、年頭のご所見なんかも新聞なんかでいろいろ拝見をいたしました。合併について、正念場である。皆さん、そんなようにおっしゃられて、そして前に進めていく上で非常に、熱意をもってお話になっておられました。非常に心強く拝聴いたしました。私も緊張をいたしました。そんな中で昨年にも増して、非常にお忙しいスケジュールをお願いすることになるとは思いますが、事務局一同、なるべく皆さん方にいろいろな時間を煩わすことのないように、勉強とか、資料を整えることとか、予めの議論とか、いろいろ懸命にやってもらいます。そんなところで是非よろしくご協力を願い申し上げたいと思います。さて、今日は報告が 7 件、前回にご提案申し上げました協議事項が 3 件でございまして、よろしく願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございます。会議に先立ちまして、新委員のご紹介をさせていただきます。安濃町議会の改選によりまして、役員等の選出が行われました結果、引き続き浅生委員様が安濃町議会議長としてご出席いただいておりますので、ご紹介をいたします。

浅生委員 引き続き皆様と共にやらさせていただきます浅生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。今後ともよろしく願いたします。それでは、会議次第 3 に入ります前に、協議会規約第 9 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますが、会長、議長席まで移動をお願いいたします。なお、本日、鈴木委員からご欠席という連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。それでは、会長よろしく願いたします。

会 長 はい。それでは、失礼をいたします。津地区合併協議会規約の第 9 条第 2 項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。格別のご協力をお願いを申し上げたいと思います。今日は委員 23 人のご出席で、津地区合併協議会規約第 9 条第 1 項の規定を満たしました。当会議が成立しておりますことを、先ず、ご報告を申し上げ、例によりまして、会議録の署名委員のお願いを申し上げたいと思います。今日は、久居市長の池田委員さん、それから、白山町議会市町村合併特別委員長の天花寺委員さん、

それから、第3号委員から木下委員さんのお三方にお願いをしたいと思います。それでは、本日の議事に入ります。先ず、報告第68号から報告第74号につきまして、事務局から一括して説明をさせますので、どうぞ資料をご覧くださいませ。それでは。

3 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第68号 下水道部会下水道事業分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第69号 下水道部会排水分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第70号 下水道部会排水施設分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第71号 上水道部会水道総務分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第72号 上水道部会水道営業分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第73号 上水道部会水道工務分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第74号 上水道部会浄水管理分科会の事務事業調整方針について
- 資料に基づき事務局長から報告

会 長 68号から74号についての説明は以上のとおりです。ご質疑等がございましたら、お願いをいたします。ご理解いただきましたでしょうか。ありがとうございます。それでは、68号から74号につきましては、説明をいたしました内容でご承認をいただけますでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、報告事項につきましては、以上です。原案どおり承認といたします。

(2) 協議事項

- ・協議第38号 各種事務事業の取扱いについて
生涯学習関係(その3) [継続協議項目]

会 長 今日の協議事項に入ります。先ず、協議第38号、各種事務事業の取扱いについて、生涯学習関係(その3)についてでございます。協議第38号につきましては、11月6日の協議会で審議をしていただきました図書館の開館時間に関してでございますが、部会で再協議をいたしまして、具体的内容欄の土日については、9時から17時で統一するを削除いたしまして、土日の開館時間も現行のままとするをいたしております。以上のような調整内容でございますが、ご質疑ございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますか。前回に出ましたご意見に沿ってのことと思いますので、特にご異議がないと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 はい、ありがとうございます。それでは、次に協議第38号、各種事務事業の取扱いについて生涯学習関係その3は、今のように修正をいたしました。

- ・協議第56号 各種事務事業の取扱いについて
農林水産関係(その2)

会 長 次に56号各種事務事業の取扱いについて、農林水産関係(その2)も協議をお願いをいたしたいと思います。この内容は、間伐関係事業と造林事業の2項目です。先ず、間伐関係事業につきましては、現行のまま新市に引き継ぐといたしております。調整の具体的な内容につきましては、国の補助事業、それから県単独補助事業につきまして、現行のまま新市に引継ぎますが、受益者負担率につきましては、美杉村以外の地

域は白山町の例により調整をするとしております。次に、造林事業につきましては、調整の内容といたしまして、美杉村の例により調整をするとしてしております。調整の具体的な内容でございますが、森林の多様な公益的機能の重要性に鑑みまして、新市におきましても美杉村の例により、広葉樹植栽に対する支援を行っていきといたしておりますが、このことにつきまして、ご質疑がございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 それでは、この調整案につきまして原案のとおりの内容で確認といたします。

・協議第 57 号 各種事務事業の取扱いについて

商工・観光関係(その2)

会 長 続きまして、協議第 57 号各種事務事業の取扱いについて、商工・観光関係(その2)についてでございますが、この内容は観光協会補助の1項目です。調整内容といたしましては、新市に移行後、速やかに調整をする。合併後、1年以内程度といたしております。調整の具体的な内容につきましては、新市移行時は現在、各観光協会が実施しております事業等のうち地元主導で行われるものについて、現行の補助金額を上限として引き続き支援を行います。それから、各観光協会の組織の一元化を促進をいたしまして、統合後の事務局は民間の方が担っていただく方向で調整をしております。よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 特にご意見がないようございましたら、商工・観光関係(その2)につきまして、原案のとおりの内容で確認とさせていただきます。本日の協議事項は以上でございます。

4 住民説明会結果報告について

会 長 それでは、次に会議次第4の住民説明会結果報告につきまして、事務局から説明を申し上げます。はい、どうぞ。

事務局 長 それでは、協議会資料の13ページから32ページでございます。12月に各市町村で実施していただきました住民説明会での質問・意見等をまとめまして、新市まちづくり計画関係と事務事業関係・その他に整理をいたしました。市町村別にまとめてございますので、ご報告いたします。今後の調整及び次回の説明会の参考にして参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。中味については省略させていただきますけれども、各市町村での質問・ご意見等でございます。よろしく願いいたします。

会 長 はい。中味につきましては、どうございますので、ご覧をいただくということで、省略をさせていただきます。それぞれの市町村の皆様方、本当に議会等で忙しい中、それぞれのやり方につきまして、工夫をしていただきまして、説明会等を開催をさせていただきました。いろいろ、いいご意見を大勢の方からいただいておりますけれども、特に説明会を通じまして、ご意見の中で、特に皆さん方から、ご披露をいただくことがございましたら、お願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それぞれ、よその説明会のやつをまたご覧くださいませ。よろしいですか。

(異議なし)

会 長 はい。ありがとうございます。それでは、次に会議次第5、次回協議会の日程等につきまして、事務局長からご説明を申し上げます。

5 次回協議会（第 18 回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成 16 年 2 月 4 日（水）午後 1 時

場 所 津市役所 8 階 大会議室

協議予定事項

協議第 58 号 各種事務事業の取扱いについて
下水道事業（その 1）

協議第 59 号 各種事務事業の取扱いについて
上水道事業（その 1）

会 長 それでは、ただ今ご説明をいたしました次の協議会の協議予定項目につきまして、何かご質問ございましたら、お願いをいたします。非常に複雑な、それと、皆さんの段階で、それぞれ違った経緯を持ってきた内容でございますので、なかなか、今の説明を聞いていただいただけでは、ご判断が難しいかとは思いますが。しかし、資料は先程言いましたように、いろいろと付けさせていただいておりますので、是非時間をかけて、ご覧をいただけたらと、こんなふうに思います。部会の方に、是非、また再度ご質問なりしていただきまして、是非、次の協議会がスムーズに行くようお願いをいたしたいと思えます。それでは、その他が少しあるんですが、どうぞ。

事務局長 はい。協議会の会場変更につきまして、ご連絡をいたします。2月の19日に開催を予定しております第19回の協議会につきましては、2月19日木曜日午後1時から芸濃町総合文化センター町民ホールで開催いたしますので、よろしくお願いたします。次々回でございますので、よろしくお願いたします。

会 長 終わりですか。それで、いいね。じゃ、横山さん、お願いをいたします。お世話かけますが、どうぞ、よろしく。今日は以上でございます。お蔭様でスムーズに運ばさしていただきまして、お礼を申し上げます。それでは、また次もこんな調子でお願いをいたしまして、終わらさしていただきます。ありがとうございました。

平成 16 年 1 月 30 日

署名委員 1号委員 久居市長

池 田 幸 一 印

2号委員 白山町議会市町村合併特別委員長

天花寺 勇 印

3号委員

木 下 美佐子 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。